



香川の労働情報

かがわーく

KAGAWork

2007年 秋号 No. 248

平成19年9月25日発行（年4回発行）



夏休み親子ものづくり技能体験教室
（香川地域職業訓練センター）
丸亀うちわの製作風景



ものづくり教室（高松高等技術学校）
ブックスタンドの製作風景

香川県最低賃金

平成19年10月21日から改定されます。

時間額 **640円**

主な内容

- 春季賃上げ妥結状況
- 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の出場者
- 「働く人を応援する企業」を募集

編集発行 香川県商工労働部労働政策課
高松市番町四丁目1番10号

香川の労働情報サイト
かがわーくネット <http://www.pref.kagawa.jp/rosei/>

平成19年春季賃上げ妥結状況調査結果

県内の企業規模1,000人未満の民間企業の労働組合258組合を対象に、郵送で調査を行いました。6月30日までに妥結した60組合の平均妥結額は2,924円、賃上げ率は1.23%となっています。

企業規模別	妥結前平均賃金	要求額	妥結額	賃上げ率
300人未満	230,322円	6,234円	2,818円	1.22%
300人以上1,000人未満	266,810円	5,396円	3,309円	1.24%
1,000人未満 計	238,228円	6,052円	2,924円	1.23%



～ 個性輝く技能の祭典 ～ 「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」が開幕!

— 本県から、8人の日本代表選手が出場します —

平成19年11月に、静岡県で「第39回技能五輪国際大会」と「第7回国際アビリンピック」とが大会史上初めて、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」として同時開催されます。世界の各国・地域から参加した1,200人を超える技能者が78種目で、世界一を目指してその技能を競うもので、日本代表として総勢133人の選手、13人のデモンストレーション実演者が出場します。

このうち、本県からは次の8人（技能五輪国際大会3人・国際アビリンピック5人）が出場します。

選手の皆さんの活躍を期待し、県民挙げての熱い応援をお願いします。（順不同・敬称略）

公式ホームページ <http://www.skillsfestival2007.or.jp>

第39回技能五輪国際大会 平成19年11月15日(木)～18日(日) 会場 門池地区(沼津市)
 第7回国際アビリンピック 平成19年11月15日(木)～17日(土) 会場 ツインメッセ静岡(静岡市)
 ※ 合同開会式 平成19年11月14日(水) 会場 グランシップ(静岡市)

第39回技能五輪国際大会

【情報技術】



おかだ えみ
岡田 英実

四国総合ビジネス専門学校

【建 具】



の の い よ し の り
野々井義典

(有)丸生木工所

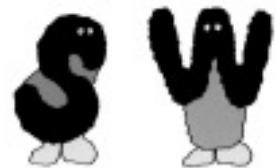
【グラフィックデザイン】



が け む ら み ほ
峪村 美帆

(株)パワーボム・アンリミテッド

大会キャラクター



スキルソン

ワザビー

第7回国際アビリンピック

【建築CAD】



た な か ゆ き ま さ
田中 元将

清水建設(株)四国支店

【写真撮影】



き む ら あ き ら
木村 明

善通寺ステーションホテル

【編 物】



や ま し た と み よ
山下登美代

—

【陶磁器】



か な ま る や す お
金丸 康夫

香川県ふじみ園

【喫茶サービス】



み や た け と も み
宮武 知未

(社)福地福祉会知的障害者通所授産施設とまと園

合同企業就職面接会の開催情報

名 称	2008就職フェア（就職面接会）	07中高年齢者のための モチベーションアップセミナー＆就職面接会
日 時	平成19年10月4日(木) 13:00～16:00	平成19年11月13日(火) 12:30～16:30
場 所	サンメッセ香川（高松市林町2217-1）	サンメッセ香川（高松市林町2217-1）
対 象 者	大学等新卒者、既卒者、中途採用希望者	概ね40歳以上の就職希望者
問合せ先	高松商工会議所（TEL 087-825-3506） ハローワーク高松（TEL 087-869-8609）	香川県地域労使就職支援機構 （TEL 087-832-5035）

（注）最新情報は、かがわーくネット（<http://www.pref.kagawa.jp/rosei/>）に随時掲載しております。

平成19年度全国労働衛生週間 10月1日～10月7日

本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康の保持増進と快適な職場環境の形成に大きな役割を果たしています。

今年のスローガンは「**こころにゆとり からだに余裕 みんなでつくる 健康職場**」です。

それぞれの職場において、作業環境や労働者の健康管理について再確認し、自主的労働衛生管理活動に積極的に取り組みましょう。9月1日から9月30日までを準備期間としています。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

10月は仕事と家庭を考える月間です

子育ては女性の仕事と思いませんか。男性も育児休業が取れます。育児参加しましょう！

育児休業制度は、企業規模、男性・女性にかかわらず、労働者が申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができ、事業主はこれを拒むことができません。保育所に入所を希望しているが、入所できない場合などには、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。育児参加は育児休業だけではありません。子供をお風呂に入れるために早めに退社する、保育所の迎えのために定時退社する、短時間勤務制度を利用する等様々な方法があります。各人に適したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考えてみましょう。



11月は「建設雇用改善推進月間」です ～明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善～

厚生労働省、国土交通省、(独)雇用・能力開発機構では、建設労働者の雇用の改善について、建設事業主をはじめとして関係者の関心と理解を深め、雇用改善の一層の推進を図るため、毎年11月を「建設雇用改善推進月間」と定め啓発活動を実施しています。

県では、香川労働局、(社)香川県建設業協会などと連携し、月間中に「建設雇用改善推進大会」を開催します。

日 時 12月4日(火) 13時30分～16時

場 所 香川県建設会館7階ホール（高松市磨屋町6-4）

内 容 香川県知事感謝状授与、建設業に働く若者からのメッセージ入選者表彰・記念講演など

かがわ緊急サポートネットワーク ～働くパパ・ママの“子育て”をバックアップ～

緊急サポートネットワーク事業は、病児・病後児の預かりなどの援助を受けたい労働者と、援助を行なう看護師・保育士などの有資格者が会員となり、緊急時の育児を助け合う事業です。

お子さんの病気のほか、保護者の急な残業や出張のための（宿泊）預かりが必要となった場合などに、「かがわ緊急サポートネットワーク」が、援助してくれる<スタッフ会員>を紹介し、労働者の皆さんの仕事と子育ての両立をバックアップします。

年会費や入会金は不要ですが、サービスを利用した場合は、<利用会員>から<スタッフ会員>に決められた報酬を支払います。

問合せ先 かがわ緊急サポートネットワーク

〒761-0101 高松市春日町1176番地 TEL 087-844-4115 FAX 087-844-4135

10月1日から事業主に外国人雇用状況の届出が義務づけられます。

厚生労働省では、外国人労働者の失業の予防や再就職の促進、外国人労働者の雇用管理の改善を推進するために、「外国人雇用状況報告制度」を実施してきたところです。今般、雇用管理の改善及び再就職の促進をより効果的に実施するため、雇用対策法の一部が改正され、「外国人雇用状況報告制度」が10月1日から新しくなります。10月1日からの施行に向け、本報告制度についてのご理解とご協力をお願いします。

新たな外国人雇用状況報告制度の概要

1. すべての事業主には、外国人労働者（特別永住者を除く）の雇用または離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等を厚生労働大臣（ハローワーク）へ届出することが義務づけられます（例年行っていた6月1日時点での報告書の提出は必要ありません）。
2. 施行日（平成19年10月1日）の時点で、既に雇用している外国人労働者については、施行後1年の間（平成20年10月1日まで）に提出してください。報告様式・報告方法等は、厚生労働省令で示されます。
3. 報告書の提出を怠ったり、虚偽の届出を行った場合には、30万円以下の罰金が課せられます。
4. 10月1日から、事業主の方に対し、外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務が課せられます。

問合せ先 香川労働局職業安定部職業対策課 TEL 087-811-8923

障害者の就業機会の拡大のために

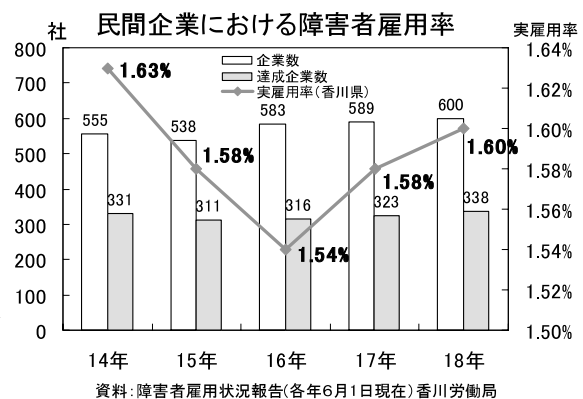
— 法定雇用率（1.8%）達成へのご協力を！ —

「障害者の雇用の促進等に関する法律」で常用労働者数が56人以上の事業主は、常用労働者数の1.8%（法定雇用率）以上の障害者を雇用することが義務づけられています。

県内の障害者の雇用状況は、いまだ十分なものとは言えず、平成18年6月1日現在、民間企業の障害者雇用率は1.60%で法定雇用率を下回っており、依然、262社（43.7%）が未達成となっています。

事業主の方には、働くことは、障害のあるなしにかかわらず自立した生活を支える基本であることをご理解いただき、1人でも多くの障害者が働く場を得て、社会参加ができるよう就業機会の拡大にご協力をお願いします。

障害者の雇用に際しては、各種助成制度が用意されておりますので、最寄りのハローワーク又は香川県雇用支援協会（TEL087-811-2285）にお問い合わせください。



「高齢者・障がい者雇用支援のつどい」 開催のお知らせ

高齢者及び障害者の雇用・就職について、広く県民また事業主の皆様のご理解とご協力を頂くため、毎年、「高齢者・障がい者雇用支援のつどい」を開催しています。多くの方のご参加をお待ちしております。

日 時 平成19年10月3日(水) 13:30～16:30
場 所 高松国際ホテル（高松市木太町2191-1）
内 容 表彰、セミナー、特別講演、障害者施設の自主製品展示即売
共 催 香川労働局、ハローワーク、香川県、(社)香川県雇用支援協会
問合せ先 (社)香川県雇用支援協会 TEL 087-811-2285

◆ ◆ ◆ 無料労働相談会のご案内 ◆ ◆ ◆

香川県労働委員会、香川県、香川労働局では、労働者と使用者との間のトラブルでお悩みの労働者や使用者を対象にした相談会を開催します。

当日は、弁護士や社会保険労務士など経験豊富な相談員が個別に相談に応じ、問題解決のための適切なアドバイスを行います。

相談内容は、解雇、配置転換、賃下げなど、労使間でトラブルになっている事項であれば何でもかまいません。

お気軽にお立ち寄りください。

日時 平成19年10月27日(土)、28日(日) 12時～16時

会場 JR高松駅2階(改札口上)

対象者 県内の事業所に勤めている労働者あるいは使用者

申込み 会場に直接お越しください

費用 無料

相談員 労働委員会委員(弁護士など)、社会保険労務士など

主催 香川県労働委員会、香川県、香川労働局

後援 連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

<相談事例>

○突然、会社から解雇を通告されたが、納得できない。

○他県への配置転換を言われたが、理由があって異動できない。

○パートで働いているが、理由もなく時給を引き下げられた。 など

問合せ先 香川県労働委員会事務局 TEL: 087-832-3721 HP: <http://www.pref.kagawa.jp/roui/>

勤労者の生活を応援します！

香川県勤労者福祉資金融資制度

- 全体の融資限度額 1人500万円
- 利用できる方 県内に居住しており、かつ現在の勤務先に1年以上勤務している方(賃金遅払資金を除く。)
- 返済方法 原則として毎月元利均等償還(賃金遅払資金を除く。)
- 保証 四国労働金庫の定めによる
- 融資利率 平成19年9月25日現在

■子育て支援資金■

育児資金

- 出産のための通院・入院
- 育児休業中の生活費 など
- 融資限度額 100万円
- 融資利率 年利1.6%(固定金利・保証料別途)
- 返済期間 6年以内(据置1年以内を含む。)

教育資金

- 高等学校以上の学費
- 融資限度額 学生・生徒一人につき200万円
- 融資利率 年利1.6%(固定金利・保証料別途)
- 返済期間 9年以内(据置4年以内を含む。)

■介護支援資金■

- 車椅子など介護用品の購入
- 介護休業中の生活費 など
- 融資限度額 100万円
- 融資利率 年利1.6%(固定金利・保証料別途)
- 返済期間 6年以内(据置1年以内を含む。)

■賃金遅払資金■

- 賃金が遅払いになった際の生活費
- 融資限度額 勤労者一人につき30万円
- 融資利率 年利1.6%(固定金利・保証料別途)
- 返済期間 1年以内
- 返済方法 原則として一括償還
- 利用できる方 県内に居住し、県内に勤務する方

■ライフ・サポート資金■

- 冠婚葬祭 ○ボランティア
- 医療 ○スキルアップ など
- 融資限度額 100万円
- 融資利率 年利2.4%(固定金利・保証料別途)
- 返済期間 6年以内(医療資金は据置1年以内含む)

問合せ先

融資のご相談 四国労働金庫

<フリーダイヤル> 0120-17-4160

<ホームページアドレス>

<http://www.shikoku-rokin.or.jp/>

◆ ◆ ◆ 職場での悩みを相談しませんか ◆ ◆ ◆

また、平日も、労働問題に関する各種相談を受付けています。トラブルを簡単迅速に解決できる無料のあっせん制度もご利用できます。

名 称	住 所	電話番号	相談時間
香川県商工労働部労働政策課	高松市番町4-1-10 県庁本館14階	087-832-3371	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15
香川県労働委員会事務局	高松市番町4-1-10 県庁東館3階	087-832-3721	
香川労働局総合労働相談コーナー	高松市サンポート3番33号 高松サンポート 合同庁舎3階 香川労働局企画室内	087-811-8916	
高松総合労働相談コーナー	高松市サンポート3番33号 高松サンポート 合同庁舎2階 高松労働基準監督署内	087-811-8946	
丸亀総合労働相談コーナー	丸亀市大手町3-1-2 丸亀労働基準監督署内	0877-22-6244	
社団法人香川県労働者福祉協議会	高松市番町3-5-15	087-832-2636	同上 9:00～17:30
	丸亀市土器町東9丁目284番地	0877-24-2166	同上 10:00～17:00

香川県労働委員会では、奇数月の第4火曜日に労働委員会委員による労働相談（事前予約制）も行っています。

仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する事業主・事業主団体の方へ支給しています

育児・介護雇用安定等助成金

両立支援レベルアップ助成金

代替要員確保コース

⇒育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させたとき

休業中能力アップコース

⇒育児休業又は介護休業を取得した労働者が、スムーズに職場に復帰できるようなプログラムを実施したとき

子育て期の柔軟な働き方支援コース

⇒小学校就学前の子を養育する労働者が短時間勤務等の柔軟な働き方ができる制度を設け、利用者が生じたとき

事業所内託児施設設置・運営コース

⇒事業所内に労働者のための託児施設を設置・運営したとき

ベビーシッター費用等補助コース

⇒労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の補助を行ったとき

職場風土改革コース

⇒両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を計画的に行ったとき（指定申請必要／本年度は終了）

男性労働者育児参加促進コース

⇒男性の育児参加を促進するモデル的な取り組みを実施したとき（指定申請必要／本年度は終了）

中小企業子育て支援助成金

労働者100人以下の企業において、平成18年4月1日以降、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給します。

支給額（育児休業取得者、短時間勤務適用者のいずれかの対象者が初めて出た場合に、2人目まで支給）

1人目	育児休業	100万円	短時間勤務	利用期間に応じ	60万円	80万円	100万円
2人目	育児休業	60万円	短時間勤務	利用期間に応じ	20万円	40万円	60万円

受給できる事業主は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出しているなどの要件があります。まずは下記にお問い合わせ下さい。

問合せ先

両立支援レベルアップ助成金について

財21世紀職業財団香川事務所

TEL 087-822-2027

中小企業子育て支援助成金について

香川労働局雇用均等室

TEL 087-811-8924

「働く人を応援する企業」を募集します

～ 子育て応援企業表彰事業 表彰企業は新聞紙上等を活用してPRします～

介護関係

対象企業：県内に本店を置く企業であること

選定基準：①制度の規定内容
②利用促進策（制度の周知や復職後の対応など）
③利用実績（期間は平成19年3月～平成19年12月末まで）
※男性利用者がある場合は加算

育児関係

対象企業：県内に本店を置く中小企業で、子育て行動計画策定企業
認証マークの交付を受けていること

選定基準：①制度の規定内容
②利用促進策（制度の周知や復職後の対応など）
※育児関係は、部長賞 → 知事賞 と表彰レベルがステップアップしていきます！



《平成18年度受賞企業》

商工労働部賞 牟禮印刷株式会社（高松市）、有限会社高松アセットビルディング（高松市）

★子育て行動計画策定企業認証マーク交付企業一覧★

牟禮印刷(株)、香川県中小企業団体中央会、北四国総合警備保障(株)、(株)富士通インフォテックサービス、(有)高松アセットビルディング、(株)ハッピーライフ愛、(社)香川県労働者福祉協議会、西日本企業(株)、(株)スワキャンパス、(社)福吉祥、(株)八栗、(株)常磐タクシー、(有)花園タクシー、悠悠(有)、(有)松倉製作所、(株)シニアライフアシスト、(株)アトムアソート、(株)アクセプト（以上高松市）(株)光工作所、(有)大林産業、ベーシック(株)、(有)サヌキ技研、宗広産業(株)、岩崎タクシー(有)（以上丸亀市）坂出食糧卸協同組合、(有)大和タクシー、(医)尚誠会、(医)五色会（以上坂出市）富士タクシー(株)（善通寺市）(株)ハートフルケア、(株)西讃中央設計（以上観音寺市）スタジオエス（さぬき市）三急通商(株)（東かがわ市）(有)矢野材木店、本山タクシー(株)（以上三豊市）(医)讃陽堂松原病院、三木タクシー(株)（以上三木町）琴平バス(株)（琴平町）(医)圭良会（まんのう町）

問合せ先 労働政策課 TEL 087-832-3366

第39回 香川県勤労者美術展

～ 作品募集 ～

種 目：日本画・洋画・書・写真

開催期間：平成19年12月13日(木)～12月16日(日)

開催時間：9時～17時（金曜日は19時30分、最終日は15時30分まで）

会 場：香川県文化会館 高松市番町1-10-39 TEL 087-831-1806

出品資格：県内在住の勤労者（退職者・自営業者及び主婦を含みます。ただし、絵画・書・写真を専門に教え、またこれらを職業としている方は除きます。）

申込期限：**平成19年11月30日(金)**

※申込書（4枚複写）のうち、出品票を除いた3枚を労働政策課まで、ご提出ください。

作品搬入当日の申込は受け付けませんのでご注意ください。

提出先：労働政策課 勤美展担当（〒760-8570 高松市番町4-1-10）

作品搬入：平成19年12月8日(土)、9日(日) 9時～17時まで

※申込書の出品票を作品の裏側に貼って、香川県文化会館に搬入してください。

搬入当日の申し込みは受け付けません。

出品料：**2,000円** 作品搬入時に受付で出品料をお支払いください。領収書をお渡し致します。

問合せ先 労働政策課 TEL 087-832-3366